

清須市行財政改革推進プラン（第3次行政改革大綱）に基づく行財政改革の取組結果等について

1 第3次行政改革大綱の取組による財政効果額について

○ 2017（平成29）年度から2019（令和元）年度までを計画期間とする第3次行政改革大綱では、効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理し、毎年度、当初予算の編成とあわせて算定し、進捗管理に活用。

2017（平成29）年度の取組による財政効果額（2018（平成30）年度当初予算反映分）

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	H29 当初 (千円)	H30 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
1	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健医療対策総合事業補助金(妊婦等健康診査費)	妊産婦等の総合的な支援体制を構築することにより、産後健診事業が国の補助対象となる ※財政効果額は歳入ベース(30年度補助対象事業費4,010千円、補助率1/2)	0	2,005	2,005
9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	住宅用太陽光発電システム以外の設備にも補助対象の拡充を図りつつ、補助上限額の見直しを実施 ※財政効果額は一般財源ベース(29年度事業費10,000千円、30年度事業費8,140千円)	8,670	6,105	2,565
		浄化槽清掃費補助金	公共下水道の供用区域について、浄化槽清掃に対する補助を縮小 ※財政効果額は一般財源ベース	67,868	64,095	3,773
10	公共施設等の維持管理契約の最適化	土地建物管理費	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告について、一括発注を実施 ※財政効果額は一般財源ベース(29年度は7施設、30年度は4施設を対象に実施のため、4施設相当の事業費で効果額を算出)	6,640	2,420	4,220
		各公共施設に係る電気料金	各公共施設に係る電気料金について、小売自由化に伴う供給事業者の変更や、照明器具のLED化などにより節減 ※財政効果額は一般財源ベース(29年度事業費190,421千円、30年度事業費157,123千円)	158,728	125,845	32,883
14	国民健康保険事業の運営のあり方検討	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定 ※財政効果額は歳入ベースの理論値(被保険者数は29年度15,492人・30年度14,081人、一人当たり収納額は29年度79,545円・30年度88,453円)	-	-	13,189

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	H29 当初 (千円)	H30 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
19	市有財産等を活用した自主財源の確保	広報紙広告掲載料	広報清須の紙面に有料広告を掲載 ※財政効果額は歳入ベース(月16,200円、2枠)	0	388	388
		建物貸付収入(自動販売機の設置)	自動販売機の設置について、入札による貸付の導入施設を拡充 ※財政効果額は歳入ベース(導入施設は市役所、図書館、清洲城、清洲ふるさとのやかた、飴茶庵、新川ふれあい防災センター)	3,836	4,788	952
26	ふるさと納税制度における市内企業との連携強化	ふるさと寄附金(元気な清須ふるさと応援費)	市内企業との連携を強化し、協賛企業の拡大を図るとともに、より魅力的な返礼品の贈呈を推進 ※財政効果額は歳入ベース(29年度20,000千円、30年度50,000千円の寄附額から各年度返礼品費等を控除)	6,167	17,589	11,422
2017（平成29）年度の取組による財政効果額						71,397

2018（平成30）年度の取組による財政効果額（2019（令和元）年度当初予算反映分）

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	H30 当初 (千円)	R1 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	浄化槽清掃費補助金	公共下水道の供用区域について、浄化槽清掃に対する補助を縮小。 ※財政効果額は一般財源ベース	64,095	57,157	6,938
		緑のカーテン設置費	環境負荷低減の啓発を図るため、平成20年度から実施している庁舎の壁面緑化について、所期の目的を達成したことから事業を廃止	400	0	400
		家庭系一般廃棄物処理手数料(可燃・不燃ごみ)	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定 ※財政効果額は歳入ベース	26,734	29,468	2,734
		し尿処理手数料	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定 ※財政効果額は歳入ベース	5,220	6,438	1,218
13	公共施設使用料の適正化	各公共施設の使用料	消費税率の引き上げ時期にあわせて公共施設使用料を見直し ※財政効果額は歳入ベース	19,993	22,025	2,032

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	H30当初 (千円)	R1当初 (千円)	財政効果額 (千円)
14	国民健康保険事業の運営のあり方検討	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定 ※財政効果額は歳入ベースの理論値(被保険者数は30年度14,081人・31年度13,381人、一人当たり収納額は30年度88,453円・31年度94,671円)	—	—	21,290
19	市有財産等を活用した自主財源の確保	市コミュニティバス車体広告掲載料	市コミュニティバスの車体に有料広告を掲載 ※財政効果額は歳入ベース(月3,000円、8枠)	0	135	135
		建物貸付収入(自動販売機の設置)	自動販売機の設置について、入札による貸付の導入施設を拡充 ※財政効果額は歳入ベース(導入施設は市役所、図書館、清洲城、清洲ふるさとのやかた、飴茶庵、新川ふれあい防災センター、春日グラウンド、学校給食センター)	4,788	6,129	1,341
19	市有財産等を活用した自主財源の確保	建物貸付収入(JR枇杷島駅周辺の未利用土地の活用)	JR枇杷島駅周辺の未利用土地について、時間貸平面駐車場事業に係る土地の貸付を開始 ※財政効果額は歳入ベース	0	7,128	7,128
2018(平成30)年度の取組による財政効果額						43,216

2019(令和元)年度の取組による財政効果額(2020(令和2)年度当初予算反映分)

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	R1当初 (千円)	R2当初 (千円)	財政効果額 (千円)
9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	中学生海外派遣費	国際交流の観点から実施している中学生の海外派遣事業を廃止 ※財政効果額は一般財源ベース	7,744	0	7,744
		生涯学習講座参加料	社会情勢の変化や近隣状況から、生涯学習講座受講料の料金を改定 ※財政効果額は歳入ベース	195	466	271
		家庭系一般廃棄物処理手数料(可燃・不燃ごみ)	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定 ※財政効果額は歳入ベース	29,468	37,781	8,313

No.	プランの取組	事業名等	取組内容	R1当初 (千円)	R2当初 (千円)	財政効果額 (千円)
9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	し尿処理手数料	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定 ※財政効果額は歳入ベース	6,438	7,128	690
		成人健康診査等受診者負担金	診査費用に対する受益者負担の観点から、負担金を見直し ※財政効果額は歳入ベース	5,842	6,651	809
13	公共施設使用料の適正化	各公共施設の使用料	消費税率の引き上げ時期にあわせて公共施設使用料を見直し ※財政効果額は歳入ベース	22,025	23,673	1,648
14	国民健康保険事業の運営のあり方検討	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定 ※財政効果額は歳入ベースの理論値(被保険者数は元年度13,381人・2年度13,093人、一人当たり収納額は元年度94,671円・2年度96,863円)	—	—	1,432
19	市有財産等を活用した自主財源の確保	広報紙広告掲載料	広報清須の紙面に有料広告を掲載 ※財政効果額は歳入ベース(月22,000円、2枠)	388	528	140
		市コミュニティバス車体広告掲載料	市コミュニティバスの車体に有料広告を掲載 ※財政効果額は歳入ベース(月3,000円、8枠)	135	288	153
2019(令和元)年度の取組による財政効果額						21,200

第3次行政改革大綱の取組による財政効果額合計 135,813千円

2 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善（項目No.9関係）

- 外部評価を含む行政評価の適正な実施を通じて、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（目指す姿・達成度指標）を達成するための手段である事務事業の見直し・改善、特に事務事業の質の向上を図る必要がある。
- 2019（令和元）年度の行政評価結果を踏まえた主な施策（外部評価の対象施策）の2020（令和2）年度の展開は次のとおり。

施策 202 子育て支援の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の利用者満足度の向上 ・公立幼稚園の利用者満足度の向上 ・保育園の入園待機児童数ゼロの維持
【施策の主な方向性（2019（令和元）年度評価結果より）】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢より質の高い保育・幼児教育の提供や増加する保育ニーズ量を確保するため、民間の保育施設の誘致及び連携を図る。 ➢委託医療機関や公立保育園で実施する病後児保育事業との連携を図り、病児・病後児ニーズに対応に努める。 ➢放課後児童クラブや放課後子ども教室等、児童の放課後等における活動の場（居場所）の充実に努める。 ➢子育て情報を発信する「キヨスマ」の更なる活用方法を検討する。 	
【外部評価の主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢子育て世代包括支援センターは話がしにくい場所だと言う方もいる。妊娠中の方にパパママ教室等に来てもらい、子育て中の方と直接意見交換するとよいのではないか。子育て世代包括支援センターやパパママ教室でチラシを配布し、出産前からの手厚い支援を実施してほしい。 ➢市の委託事業「ふわふわ」に参加する人を増やすため、パパママ教室などでチラシを配布していただきたい。 ➢達成度指標の状況の「市民満足度調査における満足度」は今回下がっており、達成が難しいという状況である一方で、「公立保育園の利用者満足度」などは評価されており、実際に利用している方の意見や評価と、市民満足度という幅広い年齢層の方の評価についてのギャップがある。 	
【2020（令和2）年度に予定する主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○2021（令和3）年4月の開園を目指し、西枇杷島地区に誘致した幼保連携型認定こども園整備事業者に対し、開設のために必要な施設整備費の一部を補助する。 ○病気又は病気の回復期にある児童を病院に付設された施設において、引き続き看護及び保育を実施する。 ○清洲小学校区の新児童センター供用開始（2022（令和4）年4月予定）を目指し、仮設児童館の整備及び現児童館の解体を行う。 ○小学校1年生～3年生までの児童を対象に、市内8地区で放課後に勉強やスポーツ指導、文化活動及び地域との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を引き続き設置、運営する。 	

施策 203 学校教育の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合 ・学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数
【施策の主な方向性（2019（令和元）年度評価結果より）】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢外国語指導の環境構築に努め、小学校における新学習指導要領に対応した外国語教育の充実に努める。 ➢小学3・4年生向け社会副読本の改定版を編集・作成し、清須市への愛着心を育む。 ➢特別な配慮を必要とする児童・生徒の状態に応じた指導方法等を工夫するなど、合理的配慮に努める。 ➢学校・地域・家庭が連携して活動できる体制へ移行できるよう学校地域支援本部の人材確保に努める。 ➢いじめ問題について、教師を中心とした協議会におけるアンケート内容の分析、現状と課題の情報を共有するとともに、学校、PTA、地域住民及び関係団体等との連携により、児童・生徒の健全な育成に努める。 	
【外部評価の主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢外国語教育について、一部ではなく全員が恩恵を受けられるよう、オーストラリアへの派遣事業を見直し、ALTやAETを全校に配置していただきたい。 ➢教員が不足しているという報道もある中、退職間際になると免許を更新しない方がいるが、免許を更新しないと非常勤講師にもなれないため、そういう教員への指導をしていただきたい。 ➢達成度指標の「学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合」は、目標値の達成が難しい見込みであるが、その分析が今後の方向性につながっていない。 ➢達成度指標にあげている学校生活に関することが取組結果に記載されていないなど、施策についてある程度知ることができるような情報が少ないのではないかな。 ➢小中学校の教育振興費の活動状況を児童数・生徒数という活動指標で見るとは本当によいのか。 ➢学校支援地域本部費の執行率が100%であるのに、活動指標の開催回数は減っているので、事業の有効性の評価としては、開催回数は減ったが違うところに力を入れたとなるのではないかな。 ➢小学校1年生にランドセルなどを贈呈しているが、放課後子ども教室に来る1年生で1人目の子は、ほとんど使っていないので、代替品を選べるようにしてはどうか。 	
【2020（令和2）年度に予定する主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領において外国語教育が教科化されるため、新たに3人の外国語講師を雇用し、各小学校を巡回して、教科としての外国語授業を展開する。 ○学校施設長寿命化計画に基づき、古城小学校、星の宮小学校及び新川中学校の長寿命化等改修工事を進める。 ○総括コーディネーターを始め地域コーディネーターを各校に配置し、地域の実情に応じた学校への支援等を地域のボランティアとともに実施する。 	

施策 401 市街地整備の推進

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・新清洲駅北土地区画整理事業の推進 ・清洲駅前土地区画整理事業の推進
【施策の主な方向性（2019（令和元）年度評価結果より）】 ▶新清洲駅北土地区画整理事業について、基盤整備工事の整備エリアを順次移していく。 ▶清洲駅前土地区画整理事業について、関係地権者と物件補償の早期合意に向けて交渉を進めるとともに、計画的に工事が発注できるよう引き続き組合を支援する。 ▶新清洲駅付近鉄道高架事業において物件調査や土地評価などを行い、移転補償及び用地買収を進める。 ▶都市計画マスタープランに位置付けられた将来ビジョンと整合が図られるよう用途等の見直しを含めて検討する。	
【外部評価の主な意見】 ▶新清洲駅、清洲駅を利用しない方や住んでいる場所によって恩恵を受けない方もいる中で、達成度指標を市民満足度とすると、把握しきれないところがある。調査結果では「どちらともいえない」が増えており、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」が減っている。	
【2020（令和2）年度に予定する主な取組】 ○新清洲駅北土地区画整理事業及び清洲駅前土地区画整理事業を推進する。 ○名鉄名古屋本線の鉄道高架事業を推進するため、将来的な道路等の整備を見据えつつ、仮線用地の確保を進める。	

施策 405 公共交通の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・「あしがるバス」を知っている市民の割合 ・「あしがるバス」の1便あたりの利用者数
【施策の主な方向性（2019（令和元）年度評価結果より）】 ▶あしがるバスの利用促進事業を実施し、利用者増加及び認知度向上に努める。 ▶利用者が運行状況をウェブサイト等で確認できるバスロケーションシステムを導入する。 ▶全ての車両を車椅子対応とし、利便性の向上を図る。 ▶レンタサイクル事業の位置付けを再検討し、実施方法を見直す。 ▶地域公共交通網形成計画の計画期間の終了に伴い、次期計画を策定する。	
【外部評価の主な意見】 ▶レンタサイクルは、あしがるバスの補完にはならないのではないか。他市町の状況を見ると、日々の生活に使用するのではなく、観光客に対するサービスとして運用されていることの方が多い。	

▶市民満足度調査の個別意見にコミュニティバスの本数を増やしてほしいなどの意見があるが、費用対効果として、車の選択、人件費、車両費などを考慮する必要がある。
【2020（令和2）年度に予定する主な取組】 ○地域公共交通計画に基づき、利用者増加及び認知度向上に結び付く利用促進イベント（一日無料デー・乗り方教室など）を実施する。 ○市民アンケート調査（仮称）を実施し、その結果を踏まえてあしがるバスのルート・ダイヤの見直しを検討する。

施策 603 文化財保護の推進

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・歴史資料展示室の来場者数
【施策の主な方向性（2019（令和元）年度評価結果より）】 ▶県など他機関と連携して文化財講演会・講座を開催し、郷土の歴史・文化の発信や郷土愛の高揚を図る。 ▶資料の適切な保全を図るとともに、歴史資料展示室で企画展を開催し、市民に郷土の歴史・文化に触れる機会を提供する。 ▶2020（令和2）年度に予定されているあいち朝日遺跡ミュージアムの開館に伴い、イベントとして県との共催事業、朝日遺跡出土資料を展示する特別企画展などを開催し、積極的な周知を図る。	
【外部評価の主な意見】 ▶達成度指標の「歴史資料展示室の来場者数」は、目標値を大きく下回っている中で、今後も同じようにやっていると達成できないのではないかと。広報を積極的に行うなど、何らかの方法を考える必要があるのではないかと。 ▶歴史資料展示室に椅子がなく、説明を聞ける職員もいない。展示内容に文字が多いので、座って映像を見てもらい、詳しく知りたい方には書いたものを見るようにしてはどうか。ボランティアの方に活動してもらおうとよいのではないかと。 ▶達成度指標に「歴史資料展示室の来場者の満足度」を加えて、来場者の声を次につなげていってはどうか。	
【2020（令和2）年度に予定する主な取組】 ○文化財講演会・講座を県など他機関と連携して開催する。 ○歴史資料展示室において清須市の歴史を概観できる常設展示コーナーとより深いテーマを扱う企画展コーナーを設置して展示を行う。 ○あいち朝日遺跡ミュージアムの開館イベントでワークショップを開催する。	